

令和 5 年度

大竹市教育委員会点検・評価報告書

(令和 4 年度事業対象)

令和 5 年 9 月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 教育行政施策の点検・評価の概要	1
-------------------	---

II 施策別評価シート	6
-------------	---

総務学事課

(事業番号)① 教育推進事業	7
② 小学校・中学校管理運営事業	8
③ 奨学金貸付事業	9
④ 学校における食育の推進	10

生涯学習課

(事業番号)⑤ 家庭教育・子育て支援事業	11
⑥ 子ども居場所づくり事業	12
⑦ 社会教育推進事業	13
⑧ 生涯学習推進事業	14
⑨ 文化財保護事業	15

III 教育委員会の活動状況	16
----------------	----

参考資料	22
------	----

・大竹市専門委員設置要綱	23
--------------	----

・大竹市教育委員会外部評価実施要領	25
-------------------	----

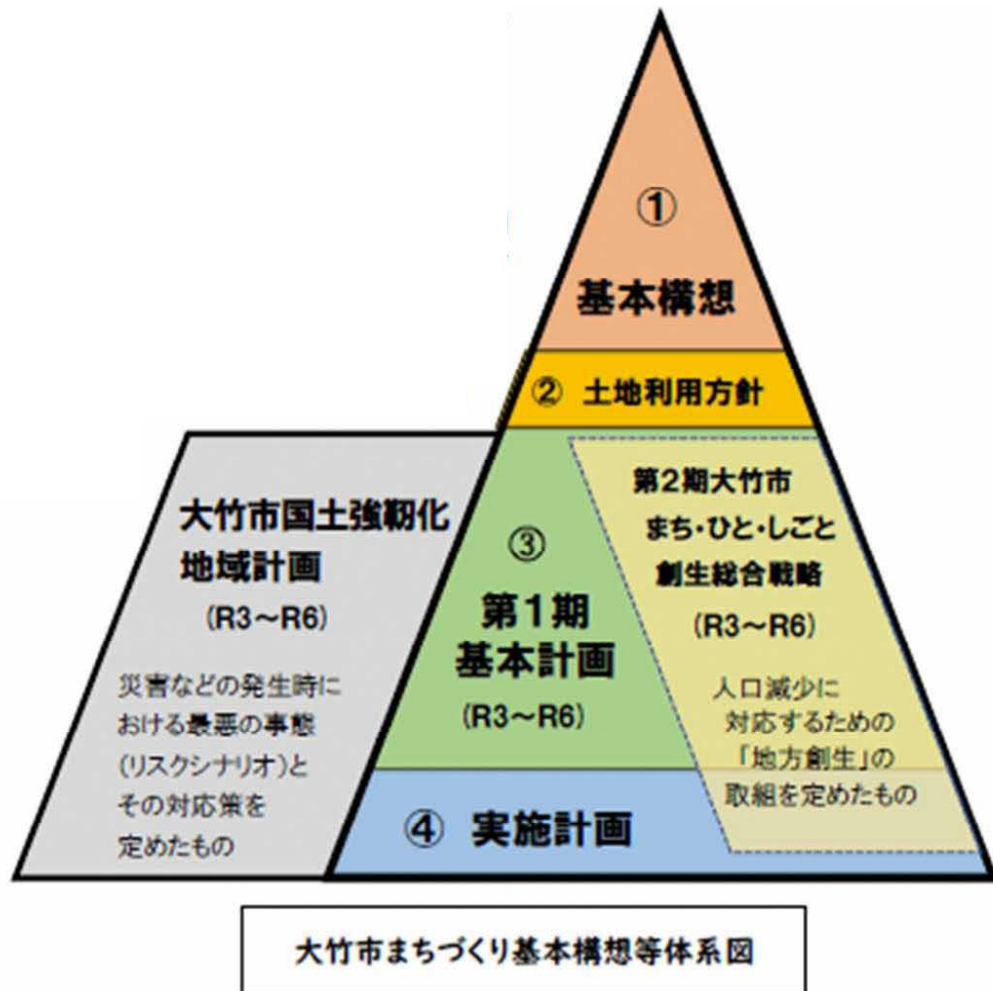
I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目 的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について



本市では、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」を策定し、まちづくりを行う上での最上位計画として、概ね30年後を想定した将来に渡って掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示しています。

「大竹市まちづくり基本構想」を踏まえて、「第1期大竹市まちづくり基本計画」（令和3年9月策定。以下「第1期基本計画」とします。）で令和3年度から令和6年度までの4年を計画期間とするまちづくりの方向性を示

し、第1期基本計画に定めた各施策を実現するための具体的な事業内容を「第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画」（以下「実施計画」とします。）で定めています。

第1期基本計画では、分野別個別施策の「取組の方針」に沿った「主な事業」を掲載し、実施計画では、この「主な事業」の計画期間における具体的な取組内容と事業費、数値目標などを定めています。

教育行政と一般行政の調和を図る観点から、第1期基本計画の「実施計画事業」として掲載され、対象年度に教育委員会が実施した事業について、教育委員会で事務の点検及び評価を実施します。

（1）対象年度

令和4年度

（2）実施方法

教育委員会が評価シートにより点検及び評価した事業の中から、外部評価専門委員会において意見をいただきたい事業を選定しています。

学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきます。

<令和5年度大竹市教育委員会外部評価専門委員>

竹野 英敏	広島工業大学情報学部情報コミュニケーション学科教授
池上 宏	元公立小学校長、元市民センター所長
平野 早百合	元公立小学校長

3 点検・評価結果の概要

第1期基本計画の「実施計画事業」のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ、判定結果Aが増加し、Bが減少する結果となりました。目指す効果を評価するに当たっては、過半数以上が得られている結果となっています。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

(1) 結果判定

点検した事業数 9

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/9)	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)
	目指す効果 (割合：判定結果/9)	8 (89%)	1 (11%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/9)	9 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/9)	6 (67%)	3 (33%)	0 (0%)

(2) 方向性

区 分	現状の まま継続	事業を 拡大	事業を 縮小
施策数	9	0	0
割 合	100%	0%	0%

Ⅱ 施策別評価シート

第1期基本計画の「実施計画事業」の中から、評価対象となる事業を選定しました。

＜評価シートの見方について＞

○ 事業名、担当課名、担当係名

第1期基本計画の「実施計画事業」の名称を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

1 事業概要（PLAN）

（1） 第1期基本計画 実施計画施策体系

第1期基本計画の「基本構想・分野別取組宣言」、「取組の方向性」及び「施策名」の分類を記載しています。

（2） 取組の方針

第1期基本計画における「4年間で実現したい姿」に向けた「取組の方針」を記載しています。

（3） 4年間で実現したい姿

取組を進めていくことで「4年後はこうなっている」という理想の姿を記載しています。

2 実施状況（DO）

（1） 取組内容

事業指標の目標値達成に向けて具体的な取組内容を記載しています。

（2） 実績

第1期基本計画に掲載されている「事業指標」、「基準値（令和2年度）」及び「令和6年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。

（3） コスト

令和3年度から令和5年度までの事業費（人件費を除く。）の決算額又は予算額と、内訳として一般財源の金額を記載しています。

3 自己評価及び方向性（CHECK&ACTION）

（1） 結果判定

実施した事業を「有効性」、「効率性」、「必要性」の評価項目で検証し、該当する自己評価の結果を「評価区分」A、B、Cから選択しています。
なお、「理由」欄に結果判定の理由及び関連する説明を記載しています。

(2) 方向性

今後の事業について、次の3つの選択肢から当てはまるものを選択しました。なお、「説明」欄に、理由及び今後の取組内容を記載しています。

〈選択肢の説明〉

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②を選択した場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	事業を廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めた上で一方を廃止させる場合に選択します。

4 評価委員意見

報告書作成時に外部評価専門委員会でご意見を記載します。

Ⅱ 施策別評価シート 事業概要資料

総 務 学 事 課

- (事業番号) ① 教育推進事業
(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)
- ② 小学校・中学校管理運営事業
(大竹小学校プール建設事業)
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進
(学校給食における地場産物等活用事業)

生 涯 学 習 課

- (事業番号) ⑤ 学校連携・子どもの居場所づくり事業
(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)
- ⑥ 青少年育成事業(人材育成)
- ⑦ 生涯学習推進事業(社会教育事業)
- ⑧ スポーツ振興事業(スポーツの普及)
- ⑨ 文化財保護事業

事業名	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。 ●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習者用端末などの効果的な活用を行います。 ●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○児童生徒が授業で学習用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。 ○各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修や情報モラル教育の研修を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。 ○学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。 ○小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。						
	指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
(2)実績	学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合	目標値	-	70%	85%	95%	95%
		実績値	-	60%	95%		
	総務学事課職員が授業観察などのため毎月1回以上訪問する学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
		実績値	67%	67%	89%		
	中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%		
(3)コスト	単位: 千円	R3	R4		R5(予算)		
事業費	うち一般財源	20,848	25,865		61,663		
		20,842	25,819		60,732		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	B	目標値に達していない項目もありますが、様々な研修会を開催し、小中連携や、教職員の力量の向上に資することができました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	各校ごとにICTを活用した授業研究を実施しました。ICT活用の普及が進むと同時に、課題も明らかとなり、より効果的な活用方法について、研修が必要であることが分かりました。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	タブレット、デジタル教材等が導入され、活用に困難を感じる教職員がいますが、ICT支援員がいることで、トラブルへの対応や児童生徒への支援ができています。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	現在行っている取組を継続して行うことで、教職員がICTを効果的に活用し、学習指導等を充実させていけると考えますが、活用状況に差がある状況です。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	9年間の教育活動を見据え、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、各種研修会を年間20回以上実施しました。その研修会を通して、小中連携や同校種の連携を行い、教職員の指導力の向上を図っています。また、児童生徒1人1台学習用端末の効果的な活用を図ることで、個別最適な学びを実現することができると考えています。各学年でつきたい力を示すことで活用に係る目標を持てる持てるようにしました。児童生徒の発達段階を考慮した、情報活用能力育成案を作成しました。タブレットの活用に困難を感じている教職員もいますが、ICT支援員のサポートにより活用場面は増えています。			

4 評価委員意見

デジタル教科書とリンクすれば活用が広がっていくのではないかと。6校につきICT支援員1人の配置は大変ではないかと。タブレット端末の活用が子供の主体的な学びにつながるよう指導、助言をしていって欲しい。

事業名	小学校・中学校管理運営事業(大竹小学校プール建設事業)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育総務係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●児童・生徒の学びと成長を支える教育の充実のため、学校施設を適切に維持管理します。 ●大竹市公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の統廃合や集約化等の考え方により計画的な施設整備を進めます。	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	大竹小学校と大竹中学校の既存プールの解体を行い、大竹小学校に新たなプールの建設を開始しました。						
(2)実績	指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	大竹小学校プール建設事業の整備率(事業費ベース)	目標値	-	-	30%	100%	-
		実績値	-	2%	30%		
(3)コスト	単位:千円	R3		R4		R5(予算)	
	事業費	9,469		58,123		305,000	
	うち一般財源	0		21,073		305,000	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	既存プールの解体が完了しました。令和5年度中の完成に向けて、計画どおり進んでいます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	実際に児童生徒が体験することができるプールを整備することで、水泳運動の技能習得や安全に対する理解が深まります。教育的効果を得るために、安全で快適な環境を整え、その環境を維持します。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	2校で共同使用する整備計画であり、それぞれに整備する場合に比べて建設及び維持管理に要する経費を抑えることができ、財政負担の軽減という大きな効果が得られます。また、米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用し、一般財源の負担を軽減できました。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	完成から50年以上経過したことによる施設の老朽化に加え、児童・生徒数の減少、バリアフリー化等の社会的変化に対応する必要があり、施設の改築は事業手法として妥当です。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	令和3年度に引き続き事業を実施しており、令和6年度から隣接する両校で使えるよう進めています。今後は、計画的な機能改善による施設の長寿命化という、大竹市公共施設等総合管理計画の考え方に基づいて、予防保全型維持管理を行っていきます。			

4 評価委員意見

児童生徒の体力向上、水泳技能の習得のために大変教育的効果がある施設ができた。目隠しフェンスや日陰の確保など、いろいろと配慮されており、良い施設であると思う。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育総務係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。	
(3) 4年間で実現したい姿	居住地や経済的な事情に左右されることなく、児童・生徒・学生が就学・進学することができています。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	新規貸付者8名を含めた22名に貸付を行いました。また、返還免除者は33名でした。引き続き、制度の周知を行います。						
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
奨学金新規貸付者数	目標値		-	8人	10人	10人	10人
	実績値		4人	6人	8人		
(3)コスト	単位: 千円		R3	R4		R5(予算)	
事業費			8,400	9,480		11,369	
	うち一般財源		-3,294	-81		2,638	

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	B	目標値には到達していませんが、ここ数年は大きく減ることなく推移しています。免除制度の利用者数はH26の基準値との比較では高い数値となっています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	利用者が一定数あるなど必要性は高いと考えます。また、貸付金の返還免除制度は、引き続き大竹市に居住を希望する者が全体の8割に上り(アンケート回答)、有効な手法であると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	人口が減少傾向にある中でも免除制度の利用者数はH26の基準値との比較で増えていることから、定住促進の効果は一定程度得られていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	返還免除利用者のうち8割程度が大竹市に定住しており、返還を免除した額(費用)に対して、市税収入や経済活動等の影響は、一定程度あると考えています。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	経済的な事情のある生徒の選択肢の一つとして、利用を検討できるよう奨学金貸付制度の周知を引き続き行います。また、奨学金貸付制度利用者が将来にわたり定住することにつながるために、貸付金返還免除制度の周知を継続します。併せて、事業の効果を測り今後の参考とするため、文科省の高等教育修学支援制度(授業料等の減免、給付型奨学金)、広島県の授業料助成制度、日本学生支援機構(JASSO)や他機関の給付型奨学金制度の情報を収集します。			

4 評価委員意見

必要としている人に情報は行き届いているのか。この制度を知らなかったということがないようにして欲しい。返還免除制度は特色があり、アピールしてもらいたい。福祉部門とも連携・情報交換し、広く周知して今後ともこの事業に取り組んで欲しい。
--

事業名	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	みんないきいき元気なまち
	取組の方向性	保健・医療体制の充実と市民の健康づくりの推進により、安心な市民生活を守りながら、健康寿命を伸ばします。
	施策名	5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進
(2) 取組の方針	●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用する体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	地元の食材が使用できるよう、地元生産者と定期的に協議をし、献立の年間計画に沿って学校給食を実施しています。また、児童生徒が総合的な学習の時間に大竹の食材を活用したメニューを考え、学校給食で提供する取組を実施しています。						
(2)	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
実績	学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合	目標値	-	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
		実績値	4.9%	4.3%	6.2%		
(3)コスト	単位:千円	R3	R4		R5(予算)		
	事業費	93,773	94,180		262,465		
	うち一般財源	93,466	93,955		127,011		

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
有効性	目標値	A	達成している	B	地元の生産者と連携し、計画に実施することで使用割合は増加していますが、天候等の影響により計画通りに確保することは難しいため目標値には届きませんでした。	
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている	A	大竹市「食に関する実態調査」の中学生の食文化に関する項目が前年度と比べ7.7ポイント増加していることから、効果は得られていると考えます。	
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い	A	毎日食べている学校給食を通して、地域の食文化や産物への関心を高めることができるため、費用対効果は高いと考えます。	
		B	十分でない			
		C	低い			
必要性	事業手法	A	妥当である	A	生産者の協力を得ながら、学校給食と教科等で学習したことを関連させて取り組むことで、地域の食文化や生産物、産業などへの理解を深めることができていると考えます。	
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	地域の食材や伝統的な料理を計画的に学校給食で提供できるよう、関係者と連携を図りながら取り組みます。また、学校給食と教科等の関連を充実させ、児童生徒がより地域への理解を深めることができるよう取り組みます。					

4 評価委員意見

献立内容はとても工夫されている。今後もできる限り地元の食材を確保すると共に、新たな食材も取り入れながら学校給食の充実に向けて頑張ってもらいたい。

事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができています。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容		○放課後子ども教室：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら「スポーツ教室」「文化教室」「体験教室」等の合計11教室を開催しました。 ○おおたけっ子らんらんカレッジ事業：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を充分に行いながら、企業・学校・各団体等と連携を図り、39教室のサマースクールを各公民館等で実施。ウインタースクールも新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら実施しました。					
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	放課後子ども教室の教室数	目標値	－	9教室	11教室	12教室	12教室
		実績値	9教室	11教室	12教室		
	おおたけっ子らんらんカレッジの教室の数	目標値	－	30教室	35教室	40教室	40教室
		実績値	0教室	33教室	40教室		
(3)コスト		単位：千円	R3	R4		R5(予算)	
事業費			2,821	5,678		5,970	
うち一般財源			1,131	2,916		3,678	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分			判定
有効性	目標値	A 達成している	A	新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、事業を実施することができました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	地域団体・生涯学習グループ、ボランティア団体、企業などと連携し、「学び」につながる講座等を展開することができました。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算内で、貴重な学習機会の提供ができています。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	B	教室全体を運営(維持)する職員が不足しているため、教室の増加が困難となる恐れがあります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	コミュニティ・スクールと連携する取組とする必要があります。各教室を充実させながらコミュニティスクールが軌道に乗り、学校の課題が明確になるまでは、現状を維持します。			

4 評価委員意見

らんらんカレッジ事業の内容は充実してきており、今後も充実させていって欲しい。データを活用することにより参加者にどのような性質があるのか見えてくるので、細かい支援等に繋げるためにデータの活用を検討して欲しい。

事業名	青少年育成事業 (人材育成)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画・実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-2 未来を担う青少年の健全な育成
(2) 取組の方針	市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍するための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容		＜ジュニアリーダー育成事業＞ ○チャレンジ講座については、大竹の歴史企画を中心とした計8回の事業を企画・実施しました。 ○ドリーム講座については、「スポーツ(バスケットボール)」をテーマとして、広島ドラゴンフライズバスケットボール教室を実施しました。 ＜中学生交歓交流事業＞ ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。					
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)	目標値	－	45人	45人	45人	45人
		実績値	21人	16人	35人		
	中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)	目標値	－	10人	10人	10人	10人
		実績値	0人	0人	0人		
(3)コスト 単位:千円		R3		R4		R5(予算)	
事業費		225		612		1,444	
うち一般財源		225		612		1,444	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	B	新型コロナウイルス感染症予防対策として中止した事業がありますが、実施できた事業もあり、一定の効果はあったと考えます。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	事業の参加者の多くが市外へ転出しており、現状把握が困難です。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算内で、将来の地域リーダーとなりうる力を身につけられる内容を実施できていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	年間を通じて充実した活動が実施できたと考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	今後も参加者が地域を担う活動等へ参画できることを目指し、事業を継続して実施します。			

4 評価委員意見

引き続き事業を継続して欲しい。チャレンジ講座はリピーターが多く新規が少ないので、参加者による宣伝活動、主体的な呼び込み等を行って参加者を増やす取り組みが必要。チラシ等より口コミの方が効果がある。将来の事が学べるドリーム講座も大変有意義だが、大竹市で体験できる身近な活動、出来事についても学んで欲しい。

事業名	生涯学習推進事業 (社会教育事業)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進
(2) 取組の方針	●協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。 ●ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。	
(3) 4年間で実現したい姿	「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○栄公民館事業の充実(特に土日の事業)を図り、夏祭り等のイベントを企画・開催しました。 ○講座開催時のオンライン配信や開催後の配信等、インターネット回線を利用した講座を企画・開催しました。 ○公民館を利用することが少ない若者や男性向けの講座を開催しました。					
(2) 指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
実績数	公民館などで開催する年間講座	目標値	-	40講座	45講座	50講座
		実績値	34講座	48講座	100講座	
(3)コスト	単位:千円	R3	R4	R5(予算)		
事業費		535	1,146	1,516		
	うち一般財源	535	1,146	1,516		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分			判定	理由
有効性	目標値	A	達成している		A	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止せざるを得ない講座もありましたが、オンライン配信等を活用するなど工夫して、開催可能となる講座を実施しました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている		A	コロナ禍に対応していく内容の講座等に取り組む事業を実施することができ、効果が得られていると考えます。
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い		A	他部局と連携し、それらの補助金等を活用し、最低限の予算で、貴重な学習機会の提供ができていると考えます。
		B	十分でない			
		C	低い			
必要性	事業手法	A	妥当である		B	目標達成や新たな取組実施のために、企画運営に特化した体制となっており、評価・改善が十分行えていない状況があると考えます。
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	企画の評価・改善が十分に行える環境を整え、現代的な課題に対応した講座の充実、開催数の増加を目指します。					

4 評価委員意見

内容が多岐にわたっていて各公民館が努力しているのが分かるが、目標値に対して実績値が突出している。数より質が大切。振り返り、改善を行い、計画的に事業展開する必要がある。山間部の人も参加しやすいように出前講座にも取り組んで欲しい。

事業名	スポーツ振興事業(スポーツの普及)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PPLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進
(2) 取組の方針	●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組めます。 ●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組めます。	
(3) 4年間で実現したい姿	スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容		○子ども向けスポーツ大会及び教室として、総合型地域スポーツクラブ主催でランランふれあいマラソン、ジュニアスポーツ教室を開催しました。また、教育委員会主催で着衣水泳講座を開催しました。 ○地域スポーツ大会及び教室として、総合型地域スポーツクラブ主催で市民ターゲットバードゴルフ大会、市民ラージボール卓球大会、市民グラウンドゴルフ大会を開催しました。また体育協会に「社会体育事業」及び「卓球の日(年12回)」運営業務を委託し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止したものもありながら、17大会・11教室の実施となりました。					
(2)実績	指標項目	基準値	R2	R3	R4	R5	R6
	子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数	目標値	-	2件	2件	2件	2件
		実績値	0件	1件	3件		
	地域のスポーツ大会及び教室の開催数	目標値	-	4件	4件	4件	4件
(3)コスト 単位:千円		R3	R4		R5(予算)		
事業費		6,076	13,533		14,138		
うち一般財源		5,831	8,085		7,424		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	スポーツ大会や教室が再開され、目標値を達成しました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
有効性	目指す効果	A 得られている	A	ウィズコロナの中、スポーツへの関心・参加意欲が高い市民が増えてきていると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	子ども向けスポーツ大会やスポーツ教室の参加者数がコロナ禍前まで戻り、費用対効果は高いと考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	子どもから高齢者までが、スポーツに接することができるよう、機会・場所の提供は基より、持続した活動のために、競技団体の育成・支援も必要と考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	スポーツ関係団体や企業と連携し、スポーツを通じた多世代の交流機会の創出を考えています。			

4 評価委員意見

事業数は多くやっているが、今後のためにもデータ分析を検討されてはどうか。主催側と参加者がWIN-WINの関係になるようなくみも必要。多様なニュースポーツの普及に対応できるよう必要な道具があれば揃えてもらいたい。

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画・実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	歴史や文化を大切にするまち
	取組の方向性	歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します。
	施策名	1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進
(2) 取組の方針	●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。 ●学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。 ●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。	
(3) 4年間で実現したい姿	市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容		様々な団体と連携して次のことを行いました。 ■手すき和紙体験・展示:7回 ■公民館歴史講座:5回 ■歴史講演会:1回 ■放課後子ども教室「亀居城拓本体験」 ■文化財等説明板製作:4箇所 手すき和紙の里で次のことを行いました。 ■紙すき体験(はがき判・A4判) ■施設見学 ■体験教室の実施					
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	文化財などの普及啓発を目的として行った事業数	目標値	-	6事業	10事業	10事業	10事業
		実績値	10事業	10事業	11事業		
	手すき和紙作業所における体験・見学者数	目標値	-	309人	339人	372人	405人
		実績値	268人	249人	311人		
(3)コスト		単位:千円	R3	R4		R5(予算)	
事業費			4,505	4,357		4,698	
うち一般財源			4,505	4,357		4,698	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	手すき和紙の里の体験者数は目標値を割りましたが、コロナ禍にもかかわらず人数は伸びてきています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
効率性	目指す効果	A 得られている	A	歴史・文化の継承に向けた意識の醸成には時間を要しますが、継続的に事業等に取り組んでおり、周知も図られてきています。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
必要性	費用対効果	A 高い	A	子どもから高齢者まで幅広い世代へ学習機会の提供ができています。事業費も低く抑えられています。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	他団体と連携した事業展開ができています。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	公民館や関係団体等と連携して事業を実施していきます。手すき和紙などの伝統文化に触れ、歴史を学ぶ機会を提供し、伝統文化を保存・継承していく機運の醸成や郷土への愛着を深めてもらう取組を継続していきます。			

4 評価委員意見

手すき和紙の里の体験・見学者数を増やすために、まずは外に向けたPRをやってみてはどうか。市外や外国の人が来てくれるようになる事が、地元市民の訪問増加にもつながると思う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 委員選任状況 (令和5年4月1日現在)

職 名	名 前	就任年月日	任 期
教 育 長	こにし けいじ 小西 啓二	平成31年4月1日	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	いけだ よしえ 池田 良枝	平成30年12月11日	令和4年12月11日～ 令和8年12月10日
委 員	なか た みほ 中田 美穂	平成26年4月1日	令和2年9月30日～ 令和6年9月29日
委 員	おぎ かずゆき 小城 和之	令和2年7月1日	令和3年10月1日～ 令和7年9月30日
委 員	いちかわ ひろし 市川 洋	令和5年4月1日	令和5年4月1日～ 令和6年3月14日

※ 教育長の任期は3年、委員の任期は4年
ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間

2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

【令和4年開催状況】

○第1回 令和4年1月28日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について
	大竹市長の権限に属する事務の一部の補助執行について
報告	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
協議・報告事項	新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応状況等について

○第2回 令和4年2月25日

区 分	内 容
議案	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
	大竹市文化財審議会委員の委嘱について
	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部改正について
	大竹市立公民館使用条例施行規則の一部改正について
	大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について

	大竹市いじめ防止基本方針の改定について
	令和４年度大竹市学校給食標準価格について
	令和４年度学校給食納入食糧品業者の選任について
	大竹市指定重要文化財の指定に係る大竹市文化財審議会への諮問について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

○第３回 令和４年３月２５日

区 分	内 容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
	大竹市長の権限に属する事務の一部委任について
	大竹市公園運動施設等使用規則の一部改正について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市立学校文書管理規程の一部改正について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	令和４年度大竹市教育委員会学校教育概要図について
	令和４年度大竹市教育委員会生涯学習概要図について

○第４回 令和４年４月２２日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱及び任命について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

○第５回 令和４年５月２０日

区 分	内 容
議案	大竹市教育委員会公告式規則及び大竹市教育委員会公印規則の一部改正について
	大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	令和５年度に大竹市立小中学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択基本方針の制定について
報告	職員の勤務時間等に関する訓令の一部改正について

○第6回 令和4年6月24日

区 分	内 容
議案	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正について
報告	職員の人事異動について
協議・報告事項	学校における新型コロナウイルス感染症への対応及び学校行事等の実施について

○第7回 令和4年7月22日

区 分	内 容
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	大竹小学校プール建設事業について

○第8回 令和4年8月19日

区 分	内 容
議案	令和5年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第9回 令和4年9月22日

区 分	内 容
議案	社会教育施設の広報掲示板使用に関する要綱の制定について
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
報告	令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	大竹市学校給食支援事業について
	大竹市小・中学校充実のための基本方針について

○第10回 令和4年10月28日

区 分	内 容
議案	大竹市文化財審議会委員の委嘱について
報告	職員の人事異動について
協議・報告事項	令和4年度学力調査の結果について

○第11回 令和4年11月25日

区 分	内 容
議案	大竹市指定重要文化財の諮問の取下げについて
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

○第12回 令和4年12月16日

区 分	内 容
議案	大竹市教育委員の辞職について
	学校教育施設使用条例施行規則の一部改正について
	令和5年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
報告	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の実施について

【令和5年開催状況】

○第1回 令和5年1月27日

区 分	内 容
議案	大竹市立公民館条例施行規則の一部改正について
報告	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	今後の学校給食費支援の方針について
	市指定重要文化財「森崎家文書」の所有者変更について

○第2回 令和5年2月28日

区 分	内 容
議案	大竹市自然の家やさか設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	大竹市海の家あたた設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	令和5年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	令和5年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
協議・報告事項	教育長への要望について

○第3回 令和5年3月27日

区 分	内 容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター設置条例施行規則の一部改正について
	大竹市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部改正について
報告	職員の人事異動について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について

協議・報告事項	令和5年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和5年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について
	教科書採択に関する請願について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【令和4年度開催状況】

開催日	内 容
令和4年10月28日	「教育の充実」を支える施設の計画的な整備 ～教育施設の方向性、市民のスポーツ振興～

4 研修会等への参加状況

【令和4年度】

研修名	内 容
令和4年度広島県市町教育委員会教育委員研修会	講話「広島県の教育の現状と今後の方向性」 広島県教育委員会統括官（乳幼児教育）（兼）参与 重森 栄理 氏 講演「国の教育改革の動向と教育委員会の役割等について」 文部科学省初等中等教育局教育課程課長 常盤木 祐一 氏
令和4年度広島県女性教育委員グループ第1回研修会	講話「SCHOOL “S” における不登校等児童生徒への支援について」 広島県教育委員会 学びの変革推進部 個別最適な学び担当 不登校支援センター長 蓮浦 顕達 氏

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	・入学式、卒業式

6 教育委員会活動の説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を報告し、協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。特に令和4年度は、続いている新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、学校での感染防止対策、児童・生徒の生

活への対応等について協議をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

参 考 資 料

大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会(以下「市長等」という。)が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱(平成21年8月1日制定)第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月1日要綱)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年（ただし、再任を妨げない。）	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	保健医療課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項に規定する次の事項 (1) 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 (2) その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、教育委員会事務局において同法第180条の2の規定により補助執行するものとする。

大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。